

## 「京都府地域両立支援推進チーム」の設置及び取組について

令和6年4月1日  
京都労働局労働基準部健康安全課

京都府内では、労働安全衛生法に基づく定期健康診断の有所見率が増加傾向にあり、平成28年は53.79%（全国平均53.76%）であったものの、令和5年は61.15%（全国平均58.94%）と、疾病のリスクを抱える労働者が増えており、今後、労働力の高齢化が見込まれる中で、事業場で疾病を抱える労働者の治療と仕事の両立への対応が必要となる場面が増加することが予想され、両立支援の重要性が高くなっています。そのため、京都労働局では、病気を抱える労働者が活躍できる環境を整備するため、平成29年7月28日、第1回会議を開催して、「京都府地域両立支援推進チーム」<sup>( )</sup>（以下「推進チーム」という。）を設置し、下記の推進チーム構成員を中心に、オール京都で、治療と仕事の両立支援に取り組めます。

）府内でシンポジウムや研修会の開催、地方公共団体等関係者とのネットワークの構築などにより、関係者が効果的に連携して、平成29年3月にとりまとめられた「働き方改革実行計画」に基づく全国的な取組も踏まえつつ、府内の状況に応じた両立支援の取組の推進を図ることを目的とする。

### 1 構成員（順不同、令和6年4月1日現在）

京都府健康福祉部、京都市産業観光局・同保健福祉局  
一般社団法人京都府医師会、全国健康保険協会京都支部  
京都大学医学部附属病院、京都府立医科大学附属病院  
独立行政法人労働者健康安全機構 京都産業保健総合支援センター  
公益社団法人京都労働基準協会、一般社団法人京都経営者協会、  
公益社団法人京都工業会、京都府中小企業団体中央会、  
京都府商工会議所連合会、京都府商工会連合会  
日本労働組合総連合会京都府連合会、京都地方労働組合総評議会  
京都府社会保険労務士会、公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会、  
一般社団法人日本産業カウンセラー協会関西支部、  
特定非営利活動法人日本キャリア開発協会  
京都労働局労働基準部健康安全課（事務局）・同職業安定部職業安定課

### 2 「推進チーム」においては、少なくとも年1回定期的に会議を開催し、以下の事項について意見交換等を行っております。

- (1) 両立支援に係る構成員又は構成員の属する各機関の取組の実施状況の共有
- (2) 各機関の取組に係る相互の周知協力
- (3) 「京都版」相談窓口の支援連携に係る各機関の役割分担及び連絡先一覧作成
- (4) 京都府における「両立支援コーディネーター」の周知・活動方法
- (5) 「京都版」事業者向けパンフレットの作成
- (6) 「京都版」労働者（患者）向けパンフレットの作成（主に医療機関・相談機関で労働者に配布することに加え、一般国民の理解のために広く自治体窓口等にも配布することを想定したもの）
- (7) 両立支援ガイドラインや「京都版」（事業者向け・労働者向け）パンフレット等を活用した両立支援の周知・啓発
- (8) ホームページを活用した両立支援の周知（京都産業保健総合支援センター、京都労働局他）
- (9) その他、必要に応じ京都独自の周知・啓発のためのイベント・セミナー等の企画・開催